

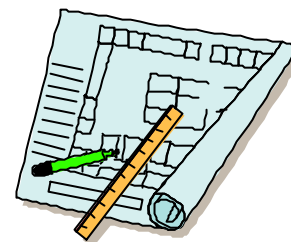
換地不交付申出書及び減歩緩和申出書の受付を開始します。

今年度、換地設計を行うにあたり換地不交付及び減歩緩和を希望される方は、申出をしていただく必要があります。

昨年度に実施した換地意向調査の際に、換地不交付及び減歩緩和を希望された方は、町職員から連絡させていただき、申出書の提出をお願いすることになっています。

また、換地意向調査で希望されなかった方も、今回の申出ができます。換地不交付及び減歩緩和を希望される方は、向洋駅周辺まちづくり事務所までご連絡ください。

この申出は、換地設計を行うために大変重要なものとなります。十分ご検討いただいたうえで申出していただくよう、よろしくお願いします。



申出締め切り：平成 1 8 年 6 月 1 5 日

今月の日曜相談日は、5月21日です。

向洋駅周辺まちづくり事務所では、皆様から事業に関する個別のご相談をお受けしています。お仕事の都合などで平日はなかなか時間がとれない方も、この機会にお気軽にご相談ください。



場所・・・向洋駅周辺まちづくり事務所

日時・・・5月21日（日曜日） 朝9時00分～昼12時00分